



// INDEX //////////////////////////////////////

- 1. 交通事故の判例ファイル
- 2. 危機管理意識を高めよう (6)
- 3. 事業所での飲酒運転防止対策 (6)
- 4. 出版物のご案内

// //////////////////////////////////////

☆☆☆.....*1月前半の暦.....☆☆☆

● 1日 (土) 元旦

● 6日 (木) 小寒

● 9日 (日) 風邪の日

1777年春場所から63連勝(4年間)の記録を樹立し、230回中、負けが11回という第4代横綱、谷風梶之介(たにかぜかじのすけ)が、1795年当時流行したインフルエンザにかかり、現役中にこの世を去った。

※出典・・・こよみのページ

● 10日 (月) 成人の日

● 14日 (金) 心の健康づくりシンポジウム

——主催・中央労働災害防止協会／於・東京国際フォーラム

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

今月の運転管理・・・<http://www.think-sp.com/%E9%81%8B%E8%BB%A2%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%81%AE%E7%B4%A0%E6%9D%90/%E4%BB%8A%E6%9C%88%E3%81%AE%E9%81%8B%E8%BB%A2%E7%AE%A1%E7%90%86/%E6%9C%88%E3%81%AE%E9%81%8B%E8%BB%A2%E7%AE%A1%E7%90%86/>

■交通事故の判例ファイル

『凍結事故は県の防止措置が不十分と認定』

——鳥取県に281万円の賠償命令／岡山地裁

路面凍結によるスリップ事故を起こした運輸会社と県のトラック共済が、事故は鳥取県の道路管理が不十分だったためだとして、県を相手取って提訴していた民事訴訟の判決公判で、岡山地裁は去る2010年10月19日、原告の運送事業者などに車の修理費など計281万円の損害賠償を支払うよう命じました。

詳しくは・・・<http://www.think-sp.com/2010/12/15/touketujiko/>

■危機管理意識を高めよう (6)

『検問で無免許運転が発覚するケースが多発!』

最近、年末の飲酒運転一斉検問など交通違反の取締りで、無免許運転が発覚するケースが増えています。

平成19年の道路交通法改正を経て、運転免許証の提示義務が厳しくなりました。以前は、検知して酒気帯び等が出ない限り免許証の提示を求めることは少なかったようですが、検問時に警察官が免許証をよくチェックするようになったので、免許中のドライバーの運転など無免許運転が発覚しやすくなっています。

つい先日も、山梨県笛吹市内の県道で交通検問の際に免許証提示を求められ

た甲府市の職員（４８）が免許証を持っていないことがわかり、警察官の追及で１１年間も無免許運転をしていたことが発覚しました。この職員は１９９９年１１月に更新忘れて免許証をうっかり失効し、以後は「仕事が忙しく、再取得の暇がなかった」と再取得を怠っていたのですが、運転は続けていました。

◎運転経歴証明書によるチェック体制を検討しよう

事業所のなかでこうしたドライバーがいても、交通事故や違反を犯さない限り、なかなかわからないのが実状です。

虚偽申告で、実は全く免許証もない場合は、点呼時などに免許証を提示させることで点検できますが、もし、うっかり失効して古い免許証を所持していた場合、ただ免許証を持っていることを確認しても、無免許かどうかの判断はできません。

そこで、免許証提示チェックと並行して実施しておきたいのが、定期的に無事故・無違反証明書か運転記録証明書を取得して、個人の免許履歴をチェックする体制をつくることです。

個人の情報を取得するわけですから、無事故・無違反チャレンジ活動、SDカード取得運動など、社内の交通安全活動などを企画して各人に趣旨を納得してもらい、実施すると効果的です。運転記録証明書等の取得申請などについては、自動車安全運転センターのWEBサイト

<http://www.jsdc.or.jp/certificate/index.html>
を参照してください。

■事業所での飲酒運転防止対策（６）

『その１１—飲酒運転防止を文書で家族へ要請』

ある事業所では、運転者の飲酒運転を防止するには、家族の協力も欠かせないということで、年に１回家族宛に「飲酒運転防止について家族の皆様へのお願い」という文書を出しています。

そのなかで、「飲酒運転防止に対する会社の考え方や、飲酒運転をすれば会社はもちろんのこと、家族の生活も崩壊するので家族ぐるみで飲酒運転を防止しましょう」と訴えています。

さらに、前日に飲んだ酒が翌日まで残ることがあるので、できるかぎり勤務前日の深酒は控えさせるように、家族も監視するように要請しています。

『その１２—個人の責任だけでなく職場全体の責任として捉える』

飲酒運転をするのは、個人の問題が大きいのですが、それを個人の問題だけにせず、その職場全体の問題として捉えて対処している事業所もあります。

ある社員が酒気帯び運転で検挙された場合、その社員だけでなく、所属している職場全員の責任も問われます。

職場の全体責任として、全員がマイカー通勤を１か月間自粛する、その１か月に毎週１回会社の入り口で、出勤してくる社員に安全運転のチラシを配布するなどの活動が科されます。

※シンク出版では飲酒運転防止教育に効果的な「飲酒習慣の危険度をチェックしよう」を発売中です。

詳しくは・・・<http://www.think-sp.com/%E5%87%BA%E7%89%88%E7%89%A9%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85/>

■出版物のご案内

※新発売！

●セルフチェックシリーズ2

『うっかり事故の危険度をチェックしよう』

——B5判変形／8ページ／カラー刷

——210円（税込・送料実費）

うっかり事故の3大要因「先急ぎ運転の危険度」「わき見・漫然運転の危険度」「思い込み運転の危険度」をチェックし、それぞれのアドバイスから自らの運転目標を考え、「うっかり」による事故を防止することをねらいとしています。

また、自身が「うっかり」する要因を考える上で参考になる「うっかり事例集」を無料でシンク出版のWEBサイトからダウンロードしていただけます。

※ご希望の方には無料でサンプルを贈呈いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

サンプルのご請求は・・・<https://ssl.form-mailer.jp/fms/f34a2050120159>

+.....+

●パワーポイントシリーズ2

『うっかり事故の危険度をチェックしよう』

——パワーポイントファイル

——2,100円（税込・ダウンロード販売）

セルフチェックシリーズ（冊子）を使った安全講習のサポート資料です。冊子には収録されていない、事例やデータを豊富に収録していますので冊子との併用でより高い教育効果が得られます。

+.....+

●セルフチェックシリーズ1

『飲酒習慣の危険度をチェックしよう』

——B5判変形／8ページ／カラー刷

——210円（税込・送料実費）

「飲酒習慣の危険度」「アルコール依存症の危険度」「飲酒運転の危険度」の3つの項目をチェックし、行動目標を考えることによって飲酒習慣を見直し、飲酒運転の防止を図ることをねらいとしています。

※ご希望の方には無料でサンプルを贈呈いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

サンプルのご請求は・・・<https://ssl.form-mailer.jp/fms/f34a2050120159>

+.....+

※出版物についての詳細は・・・<http://www.think-sp.com/%E5%87%BA%E7%89%88%E7%89%A9%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85/>

+.....+

メールマガジンやホームページ上の情報に対してご意見・ご感想などがございましたら、下記メールアドレスまでご連絡をお願いいたします。

※事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはコチラから

・・・<http://www.think-sp.com/%E4%BA%8B%E6%95%85%E9%98%B2%E6%AD%A2%E3%83%A1%E3%83%AB%E3%83%9E%E3%82%AC-%EF%BD%94%EF%BD%88%EF%BD%89%EF%BD%8E%EF%BD%8B/>

今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（平成22年12月15日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版

大阪市北区天満4-5-3日本プロパティビル901
TEL 06-6809-1989 / FAX 06-6809-1984
Eメール mail@think-sp.com
URL <http://www.think-sp.com/>

